

愛媛県 食の安全安心の推進に関する計画 概要

(計画期間:H22年度～H26年度)



私たちが毎日食べる食品は、生命や生活の源であり、安全な食品を安心して食べられることは、みんなの願いであり、欠くことができないものです。

食品は、流通のグローバル化や多様化が相まって、国内外の様々な工程を経て最終的に食卓に届くものとなり、食品の安全性を確保するためには、生産、加工、流通等の各段階において適切な衛生管理がなされなければなりません。

しかし、国内においては、BSE（牛海绵状脑症）の発生や汚染脱脂粉乳事件などが発生し、また、県内でも産地や期限表示の偽装事件などが相次ぎ、食の安全安心の確保は県民の切実な願いとなっていました。

このような中、愛媛県では、「愛媛県食の安全安心推進条例」が平成21年4月1日から施行され、この度、外部有識者等で構成される「愛媛県食の安全安心推進県民会議」や県民の皆様のご意見をいただき、食の安全安心の確保に関する取組みを総合的かつ計画的に推進するため、「愛媛県食の安全安心の推進に関する計画」を策定しました。

本計画は、すべての県民が健康で安心して暮らすことのできる社会を実現するため、「安全安心・豊かなえひめ食文化の継承」という目標に向かって、「正確で分かりやすい情報の提供」、「生産から消費に至る食の安全安心の確保」、「関係者間の相互理解と協働の推進」を基本施策として掲げ、県や食品関連事業者、県民が取り組む施策の方向や具体的な取組みを示したものとなっています。

【平成22年2月】